



観光集客施設開業に向けた交通対策

1 検討概要

- ・2025年、須坂長野東インターチェンジ周辺開発内に観光集客施設が開業を迎えるにあたり、新たな交通需要による周辺の道路の混雑が懸念されています。
- ・須坂市では、これまで進めてまいりました周辺の道路整備と合わせ、開業に伴う交通混雑を少なくするため、交通検討会議を開催し、長野県、長野県警、ネクスコ東日本公共交通事業者、開発事業者、立地企業に参加いただき、開業に向けた交通検討を進めています。

2 これまでの経過

- 2019年 国土交通省所管の「官民連携基盤整備推進調査費」により、現況交通量調査・解析、交通処理計画の検討及び道路概略設計を実施
- 2020年 都市計画法29条開発許可に伴い道路管理者等関係機関との交通協議を実施
- 2020年～2024年 周辺の道路整備を実施
整備延長 約5,400m
- 2024年 大規模小売店舗立地法に基づく届け出（交通処理計画を添付）
- 2024年から開業に向けた交通検討について協議を開始

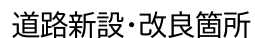


2025年7月撮影





今年度も、通学路の安全対策や、一部交差点の改良等を行い、交通の円滑化、安全対策を進めています。



進入車線の整備

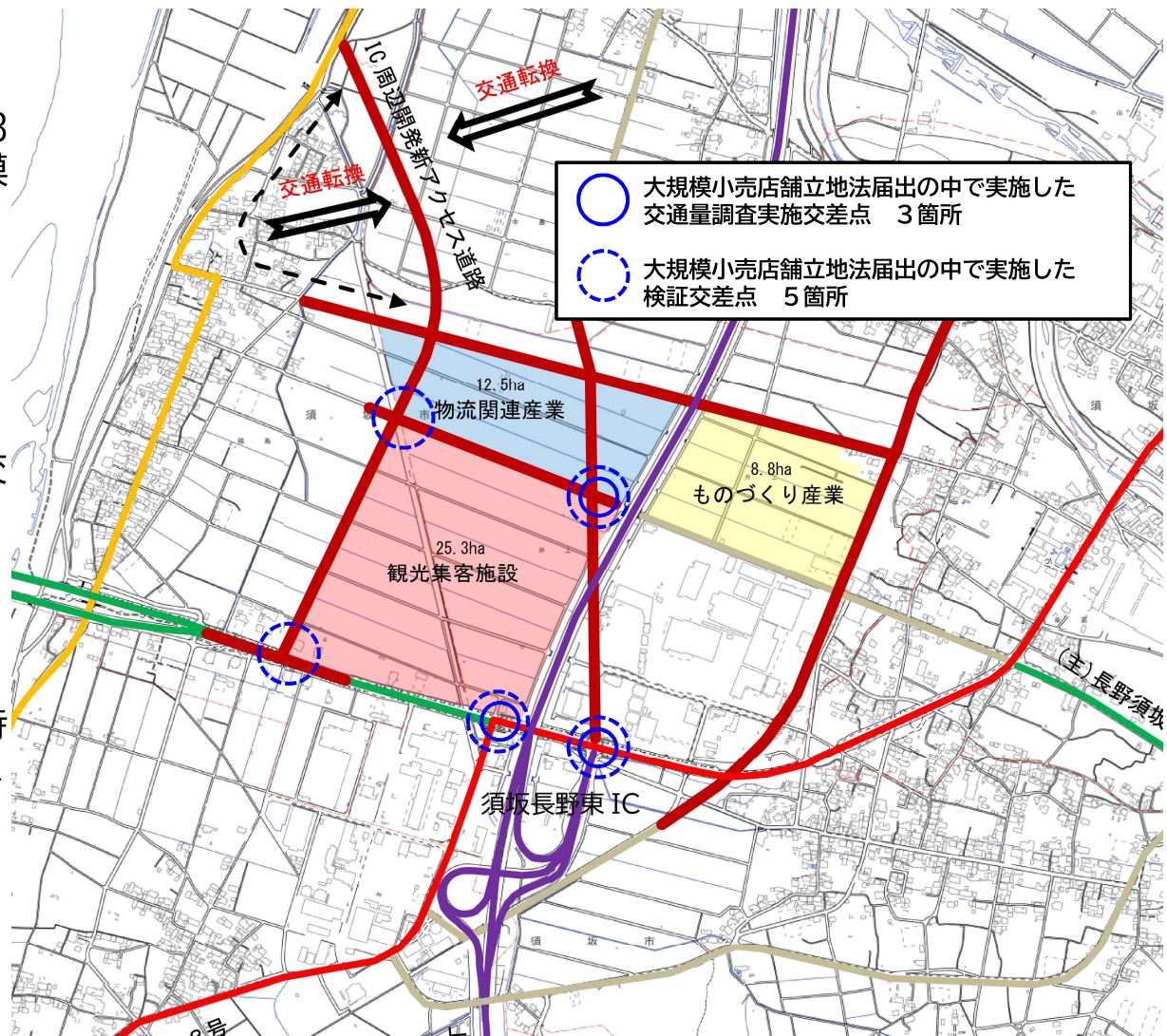
交通安全対策箇所



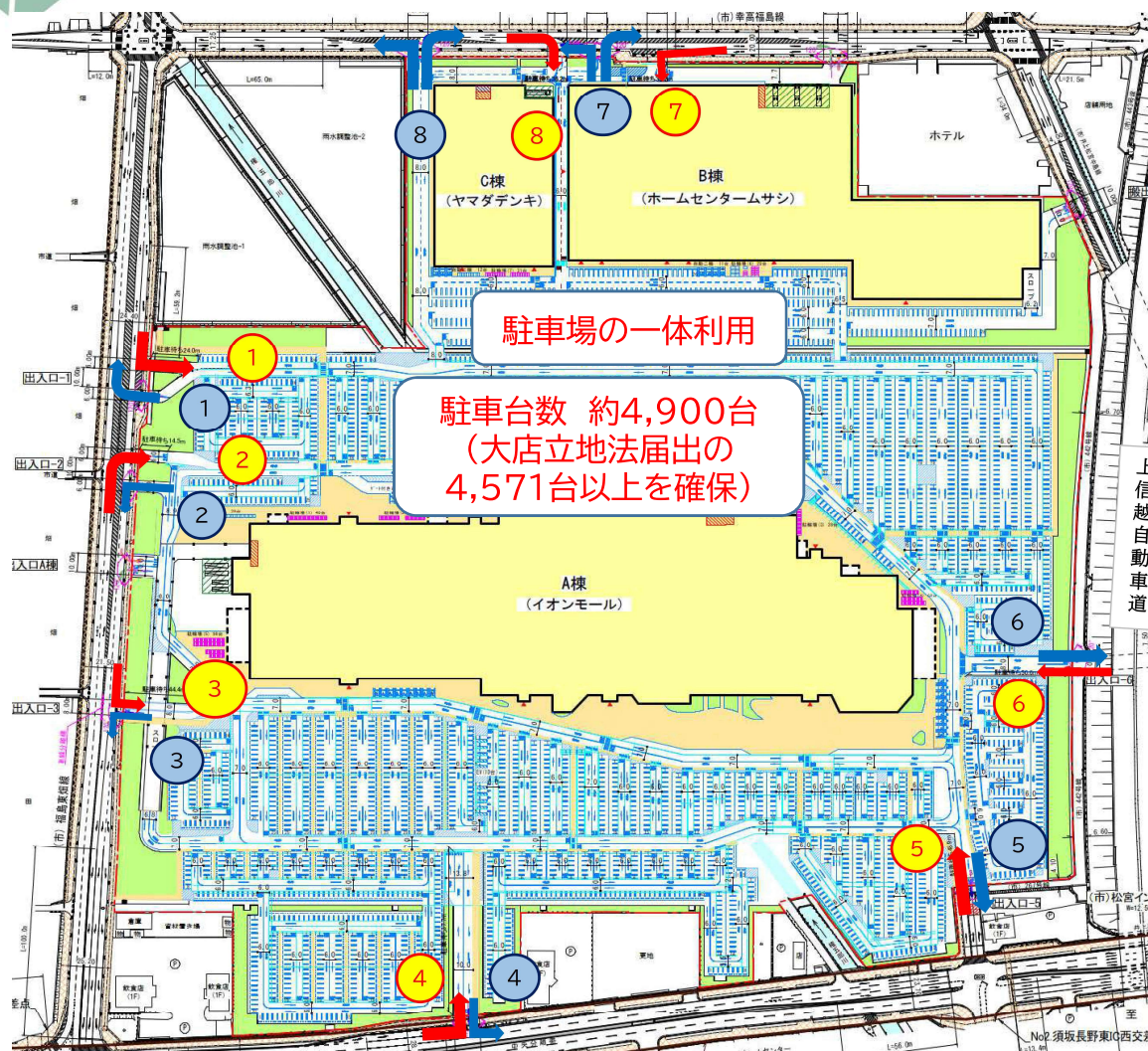


4 大規模小売店舗立地法に基づく交通処理検討

- 観光集客施設事業者であるイオンモール株式会社、アークランズ株式会社、株式会社ヤマダデンキの3社は、2024年7月18日付で、大規模小売店舗立地法に基づく届出を連名で提出しました。
- これまでの混雑対策の取り組みを踏まえた上で、新たに交通誘導に関する検討を行っています。
- 2022年11月20日（日）および同年11月22日（火）に、3箇所の信号交差点において交通量調査を実施しました。
- 調査結果をもとに、道路整備計画時に行われた交通検討をベースに大規模小売店舗立地法の指針に基づいた計算式を用いて「ピーク1時間あたりの車両来台数」を算出し、5箇所の信号交差点において検証しました。



5 大規模小売店舗立地法（大店立地法）に基づく駐車場、出入口計画



➡ ● : 入口

➡ ● : 出口

- 1 入口8か所、出口8か所を整備
- 2 入口は、左折進入4か所、右折進入2か所、直進が2か所
- 3 入口①④⑦においては左折入庫専用レーンを設け、入口②⑧においては右折入庫専用レーンを設けて、それぞれ十分な滞留長を設けています。
- 4 イオンモールとムサシ、ヤマダデンキ駐車場は通路で行き来ができ、一体として利用
- 5 出入口にはゲートがなく、スムーズな入庫が可能
- 6 入口からの進入路において入庫待ち車両が道路にはみ出さないように駐車待ちスペースを確保、またイオンモールの建物周りにリングロードを配置し、入口付近に滞留しないように工夫
- 7 十分な駐車台数を確保
施設全体で、約4,900台
(イオンモール松本 約2,300台、イオンモール佐久平 約2,000台、軽井沢ショッピングプラザ 約3,500台、アリオ上田 約1,900台)



6 交通検討会議の実施

2024年より交通検討会議を開催し、①交通安全対策②交通円滑化（道路整備、交通誘導）③来店車両総量抑制（公共交通への誘導）④周知の4つの柱で関係者が集まり検討を行っています。

検討メンバー：長野県須坂建設事務所、長野県警、ネクスコ東日本、長電バス(株)、各立地企業（イオンモール(株)、アークランズ（株）、（株）ヤマダデンキ、開発事業者（（株）長工）、須坂市

I 交通安全対策

- ・ 出入口の安全確保
- ・ 通過交通抑制
- ・ 水路等への転落防止対策

III 来店車両総量抑制 （公共交通への誘導）

- ・ 公共交通の充実
- ・ 公共交通の利用促進



II 交通円滑化対策

- ・ 誘導経路の検討、周知
- ・ 交通の分散対策
- ・ 信号機制御の調整

IV 周知

- ・ HP、チラシの活用
- ・ 広報すざかでの事前周知
- ・ SNS活用
- ・ 高速道路内での周知



観光集客施設開業に向けた交通対策

I 交通安全対策

- 店舗駐車場出入口の安全確保
 - ・交通誘導員による車両等の誘導
- 通過交通抑制
 - ・井上小学校北側市道での歩道設置による車道部分の幅員縮小やハンプの設置などによる通学路の安全確保
 - ・周辺集落内への通過抑制看板の設置
- 水路等への転落防止対策
 - ・長野須坂インター線歩道の水路、権五郎川に転落防止柵を設置

II 交通円滑化対策

- 誘導経路の検討・周知
 - ・周辺の混雑緩和となるよう適切な誘導経路の検討、ならびに市内各地に誘導看板の設置
 - ・交通誘導員の配備
 - ・高速道路に案内看板を設置
- 交通の分散対策
 - ・混雑を避けるためイオンモール・ホームセンタームサシ・ヤマダデンキ3店舗の開業日を分散調整
 - ・臨時駐車場を設置
- 信号機制御
 - ・周辺信号機について、信号制御の調整による交通の円滑化



観光集客施設開業に向けた交通対策

Ⅲ 来店車両総量抑制（公共交通への誘導）

○公共交通の充実

- ・イオンモール敷地内にバス停を新設し、須坂駅、長野駅、屋代駅（須坂屋島線・屋代須坂線・綿内屋島線）からの路線バスをイオンモールに乗り入れ
- ・須坂屋島線について土休日は増便、平日もオープン後数週間は増便を予定

○公共交通の利用促進

- ・公共交通の利用促進イベントとして、イオンモール開業に併せ、バスに乗ってイオンモールへ行かれた方に抽選によりプレゼントを実施

Ⅳ 周知

- ・観光集客施設のHP、チラシや広報すざか、SNS等を活用し、誘導経路・出入口等の周知
- ・高速道路のSA・PA内のデジタルサイネージで誘導経路の周知

